

< 選手登録の注意事項 >

1. 県大会参加

* 長野県内で開催される「一般大会・ジュニア大会」日程に『◎印』のついた大会は、長野県テニス協会の「一般選手登録かジュニア選手登録」がされた者でないと出場することはできません

2. 選手登録ができる者

- 1) **一般**：長野県テニス協会の加盟団体（特別加盟団体は除く）会員であり、長野県内に在住・勤務・通学している者か、長野県外に在住の大学生（専門学校生含む）以上は、長野県内の中学か高校を卒業した者で、毎年「ふるさと登録：国体委員会参照」をしている者
- 2) **ジュニア**：長野県内に在住している者で、長野県内の小・中・高校に通学している者

3. 登録料・有効期間

- 1) 登録料は、1年間「1,000円」となります
- 2) 登録有効期間は、毎年4月1日～翌年3月31日の間に開催される大会が対象となります
- 3) 登録料の納入は、その年の3月1日～翌年の2月末日までが納入期限（払い戻しはありません）となります

4. 登録方法・登録認可

- 1) 県ホームページ「一般選手登録・新規登録の方」か「ジュニア選手登録・新規登録の方」より登録できます
- 2) **一般**：加盟団体（所属団体）への入会は、毎年必要となります。違反した者は登録を抹消されます
* 登録が完了して登録料が納入されますと「一般選手登録番号・氏名・所属団体」が県ホームページ：「事務局」に掲載されます。
- 3) **ジュニア**：登録には「ジュニア選手登録同意書、アンチ・ドーピング同意書」2通（新規登録の場合のみ提出）に必要事項を明記し下記事務局へ郵送して下さい（同意書は「選手登録」画面よりダウンロードできます）
* 登録番号の取得、同意書の送付、登録料の納入が完了しますと、県ホームページ：事務局：ジュニア選手登録名簿に「ジュニア選手登録番号・氏名・学校名」が掲載されますのでご確認ください。
- 4) 登録が完了しますと登録者の「選手登録番号」が返信されます。ただし、登録料が納入されていなかったり、ジュニアは同意書が送付されていませんと登録が有効とはなりません（エントリーできません）。登録には、一週間以上時間のかかることがありますので、早めの登録をお願いします。

5. 登録料振込先

- 1) **一般選手登録**：八十二銀行 西松本支店 普通預金：458166
* 口座名 長野県テニス協会「一般選手登録」代表 三村功（ミムラ イサオ）
- 2) **ジュニア選手登録**：八十二銀行 西松本支店 普通預金：No.457625
* 口座名 長野県テニス協会「ジュニア選手登録」代表 三村功（ミムラ イサオ）
- 3) **振込人名義は、氏名を『カタカナ』のみ記載。振込手数料は登録者の負担となります**

6. 登録番号

* 登録された「選手番号は、脱会するまで」変更されません（2年日以降は1000円を振り込むだけです）
* ジュニア選手登録は、高校を卒業する年度の2月末日になると自動的に抹消されます

7. 登録内容の変更

* 登録内容に変更が生じた場合は、「登録がお済の方」からログインして必要事項を変更してください

8. 登録抹消

* 選手登録規程（長野県テニス協会の規約・規程参照のこと）に違反した者は、登録を（永久又は、ある期間）抹消されることがあります

9. 大会参加申込

- * ◎印の大会（団体戦は除く）は、すべて「ネットエントリー」による申込となります
- * エントリーリストに掲載されていない者（組）は、その大会に出場することは出来ません
- * ジュニア選手登録をしている者は、一般選手登録は必要なく「一般県大会」に参加することができます（ジュニア選手登録番号でエントリーできます）

<同意書送付先・問い合わせ先>

- * ☎390-0852 松本市島立929-9 長野県テニス協会 事務局 三村功宛
☎0263-48-6883（登録・エントリーについての問い合わせは「電話のみ」での対応となります）
- * 選手登録は、「長野県テニス協会：事務局」が統括しています